

JAひろお通信



5

2026年 No.406
令和8年5月

第78回通常総会

新規就農者激励会

北海道新規就農フェア

酪友会女性部研修会



就任・退任のご挨拶

退任



折笠 利彦

新緑の季節を迎え、組合員の皆様には、ご家族共々ご健勝で農作業にお忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、私こと 去る4月21日開催の第78回通常総会をもちまして任期満了により理事を退任させていただきます。

令和2年4月に理事に就任以来、2期6年間にわたり大過なく理事としての職責を全うすることができました。これもひとえに組合員皆様の深いご理解とご支援、役職員皆様のご協力と関係機関の皆様からのご指導、諸先輩方のご助言の賜物であると心から感謝を申し上げます。

この6年間を顧みますと、令和2年1月に我が国で初めての新型コロナウィルス感染者が確認されて以降、次々と感染が拡大していき本町農業においても大きな影響を受けたところであります。とりわけ本町農業の基幹である生乳生産は、コロナ禍における牛乳消費量の大幅な減少から、令和4年から5年にかけて生乳生産抑制という苦渋の選択を強いられ、加えてロシアのウクライナ侵攻によって世界情勢は一気に混迷を深め、配合飼料をはじめあらゆる生産資材価格が高騰するなど、酪農経営を取り巻く環境はかつて無いほど厳しいものとなりました。

このような状況の中、十勝酪農畜産対策協議会の全体委員としての重責を担い、鯖江組合長とともに広尾町及び十勝全体の酪農振興と諸課題の解決に向けて取り組ませて頂きましたが、非常に厳しい農業情勢にも関わらず営農意欲を絶やすことなく、日々大変な努力を重ねられてきた組合員皆様の取り組みによって、コロナ禍で痛手を被った本町農業の生産基盤は回復傾向にあり、厳しい経営環境が続いている中でも更なる発展に向けて取り進められていることは非常に喜ばしいことであり、組合員皆様に対して心から敬意を表しますと共にあらためて感謝申し上げます。

今後は一組合員として、本町農業の振興と当組合発展のために微力ながら力を尽くして参りたいと考えております。

結びに、組合員並びにご家族の皆様のご健勝とご多幸、ご活躍を心からご祈念申し上げ、退任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

就任



古関 祐司

組合員の皆様には、春先から比較的好天が続く春耕作業にお忙しい日々をお過ごしのことと存じますが、本年は大きな災害や荒天の影響も受けず豊稔の秋を迎えられますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、私こと、先に開催された第78回通常総会において理事に選任いただき、同日就任いたしました。

もとより浅学非才の身であり、理事としての重責を担い組合員皆様の負託に応えられるかどうか不安ではありますが、粉骨砕身の覚悟で組合員皆様の経営安定化と農業所得向上とともに、職員が意欲を持って働き、組合員とのコミュニケーションを一層充実したものにできる環境作りを主眼におき、本町農業及び農協の更なる発展を目指して微力ながら取り組んで参りたいと考えておりますので、ご指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

現在、本町農業を取り巻く環境はウクライナや中東諸国における武力紛争や、円安で推移する為替相場の影響を受け、飼料をはじめあらゆる生産資材価格が高止まりし、非常に厳しい状況が長く続いておりますが、このような情勢だからこそ組合員とJA役職員が一致団結し、それぞれの英知を以て山積する諸課題に取り組み、本町農業の担い手が将来に希望が持てる農業の実現を目指していかねばならないものと痛感しております。

このたびの理事就任をひとつの契機として、組合員皆様のご理解とご協力を頂きながら、先輩役員及び職員と力を合わせて誠心誠意職責を果たして参りたいと考えておりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

結びに、組合員並びにご家族皆様の今後益々のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。



第78回 通常総会



4月21日、JAひろお第78回通常総会が広尾町農村環境改善センターで開催されました。

総会に先立ち、令和7年度広尾町農業振興共励会褒賞授与式が行われ、各部門で優秀な成績を収められた生産者に対して褒賞が授与されました。また、令和7年度に新規就農した竹田さんにJAグループ北海道の連合会から激励状が授与されました。

公務多忙の中、来賓として広尾町長 田中靖章様、衆議院議員中川紘一事務 所 副所長 小椋則幸様、JA北海道

中央会 帯広支所長 高橋雅史様、十勝農業改良普及センター十勝南部支所 支所長 川口康弘様、地域係長 曾根 保尚様、広尾町農林課長 安岡伸弘様 にご隣席いただき、出席者全員により JA網領を朗唱、鯖江組合長からの開 会挨拶に続き、来賓を代表して田中町 長及び小椋副所長より祝辞を賜りまし た。

鯖江組合長の開会挨拶では、「令和7年度の取扱実績については、農産物が天候の影響を受けて昨年を下回る収量となり、取扱高は2億4,000万円となりました。一方、酪農・畜産分野では、乳牛生体販売が6億円、肉用牛販売が4億2,000万円と堅調に推移しました。さらに、生乳は乳価改定と生産量の増加により87億4,000万円となり、農畜産物と合わせた総取扱高は89億9,000万円の実績を残す事ができました。町内の生産額も105億円となり、これもひとえに日頃からの組合員一人ひとりのためまぬ努力の賜物と心より敬意を表します。

財務面では、事業総利益が6億1,000万円、経常利益が1億2,000万円、当期剰余金が8,300万円となり、前年繰越分を含めた未処分剰余金は1億2,100万円となりました。令和8年度の事業方針については、先行き不透明な情勢の中でも昨年同様、暑熱対策や家畜防疫対策を継続し、圃場管理実践チームを中心として組合員の所得向上と良質な粗飼料の確

保に努めて参ります。また、本年度は第12次広尾町農業振興計画と農協経営中期計画の初年度にあたり、計画達成に向けてしっかりと取り組んでいきます。さらに、この4月に策定した農協の新たな経営理念は「感謝の心を持ち、組合員と共に成長し、活気あふれる地域づくりに貢献します。」であります。特に求められる人材像として、連携、信頼、感謝を掲げ、役員一丸となつて信頼される農協運営に努める所存です。今後とも宜しくお願い申し上げます。」と述べました。



広尾町農業振興共励会表彰

○生乳生産の部

- 最優秀賞 (株)マドリン
- 優秀賞 (株)IMPROVE (同)きたふじ牧場

○和牛素牛去勢販売の部

- 最優秀賞 佐藤 哲也

○和牛素牛雌販売の部

- 最優秀賞 (株)広振

○甜菜の部

- 最優秀賞 (株)カワサキファーム
- 優秀賞 佐々木 涼

○乳質の部

- 最優秀賞 山口 潤一
- 優秀賞 (有)山本牧場
- 箕田 俊也
- 山川 高史
- 成田 芳樹
- 目黒 大地
- 原 淳
- 尾崎 健次
- 古関 祐司

○特別奨励賞

- (株)エステリアデイリーサービス

○奨励賞

- (株)エステリアデイリーサービス
- 山口 潤一
- (有)ミックランデーリィ
- (株)IMPROVE

新規就農者激励の集い

3月24日、広尾町農業担い手育成センター主催による令和7年度新規就農者激励会が広尾町コミュニティセンター大ホールで行われ、昨年4月に共栄農事組合の浜野牧場を第三者継承で引き継いだ竹田全さんが農業者として仲間入りをしました。竹田さんは札幌市出身で別海町での研修や、町域お



こし協力隊としての活動を経て就農し、現在は乳用牛80頭を飼養しています。町内の牧場で親族以外が経営を引き継ぐ第三者継承は初めてで、竹田さんは「素晴らしいご縁で就農することができ、地域や町を盛り上げていける存在になりたい」と決意を述べられ、田中町長、広尾町農業委員会大森会長、JAひろお鯖江組合長から激励の言葉、記念品が贈られました。今後のご活躍を期待しております。



北海道新規就農フェア

2月28日、北海道新規就農フェアがホテルポールスタール札幌で開催されました。新規就農フェアは、農業を仕事にするための情報を気軽に得られるイベントで、広尾町農業担い手育成センターを含む55団体（59市町村）が参加しました。

各団体での就農相談ブースの他、(公財)北海道農業公社による「なんでも相談ブース」が設けられ、新規就農の他、農業従事者を目指している方が多く来場されました。

近年、道内各地域では後継者不在等による離農が後を絶たない状況であり、将来に向けた担い手の確保が急務となっております。本町においても担い手確保が課題とされ、今後も広尾町農業担い手育成センターと連携しながら将来の担い手



確保に向けて積極的に取り組んで参ります。新規就農等のご相談や情報については、広尾町農業担い手育成センターまたは農業振興課までお気軽にお寄せください。

酪友会女性研修会

3月23日、広尾町農村環境改善センターで酪友会女性研修会が開催されました。今回の研修会は、「今こそ考える暑熱対策のハナシ」というテーマで、十勝農業改良普及センター十勝南部支所 普及指導員 住野 麻子氏を講師に招き、酪農家女性13名が参加し行われました。講演では、スライドや動画を交えながら、暑熱が乳牛に及ぼす影響についてわかりやすく説明が行われました。特に、暑熱ストレスを受けた親牛から生まれた娘牛・孫娘牛は、生存率や乳量が低下する傾向にあり、なかでも3産目の乳量に大きな影響が見られることが紹介されました。また、暑熱対策については、いつからどのように取り組むべきか具体的な説明があり、換気改善が必要な事例の紹介に続いて、5つの優良事例が示されました。ファンやクーラーの設置位置及びトンネル換気の方法など現場で役立つ実践的な内容に、参加者は熱心に耳を傾けていました。講演後には、JAひろお組合長賞、雪印メグミルク大樹工場長賞、JAひろお酪農部会賞など豪華景品が当たる抽選会も行われ、参加者同士の親睦を深めました。

- 最優秀賞（4名）
山口 芳枝さん・箕田 彩さん
成田 千果さん・尾崎由香里さん
- 優秀賞（11名）
重泉 真弓さん・目黒 園子さん
山川 友子さん・久保くるみさん
今村 友美さん・川崎 恵さん
山本 和美さん・沖野富美子さん
小田美代子さん・原 須美恵さん
菊地 亜希さん



JAひろお年金友の会 第32回定期総会

4月22日、JAひろお年金友の会定期総会が改善センター多目的ホールにて開催され総勢31名が参加しました。開会に先立ち軍司勝裕会長から挨拶があり、来賓である松山参事からの祝辞ののち議事に入り、提出された令和7年度事業報告及び収支決算、令和8年度事業計画並びに収支予算案は全て承認されました。

総会終了後には広尾警察署の鈴木氏、南氏をお招きし、特殊詐欺に関する講習をしていただきました。実際の音声なども交え、皆さん熱心に詐欺に合わないよう聞いていた姿がとても印象深かったです。その後は懇親会を行い、皆で食事を楽しみながら広尾町にちなんだ景品の当たるビンゴゲームで大いに盛り上がり、楽しいひとときを過ごすことができました。



畑作地に融雪剤を散布

3月9日から3月12日にかけて、町内の甜菜圃場や秋まき小麦圃場などに収量の向上を図る目的として融雪剤の散布が行われました。

融雪時期の遅れは秋まき小麦の雪腐病の発生を助長し、収量低下の原因となります。

また、融雪促進をすることにより早期播種を行うことができ増収が期待できます。今年の散布面積は67haで、融雪状況や土壤凍結等について散布効果を検証し今後の営農に役立てて参ります。



広尾町農民連盟 第57回定期総会

4月13日、広尾町農民連盟定期総会が広尾町農村環境改善センターで開催されました。

当日は盟友17名が出席し、出席された皆さんで農民連盟の綱領朗唱後、齋藤美富執行委員長より開会あいさつがありました。

続いて来賓の広尾町田中靖章町長、J Aひろお鯖江雅浩代表理事組合長、全十勝地区農民連盟山端隆治副委員長より祝辞をいただいた後に、香福地区代議員の岡田純一氏が議長に選出され議事に入りました。

議事では令和7年度の運動経過報告及び収支決算報告、令和8年度の運動方針及び収支予算案等について事務局より説明があり、すべての議案が承認され、定期総会は閉会いたしました。

なお、本年は役員改選となっており、役員体制は以下の通りとなりました。

- 執行委員長 齋藤 美富
- 副執行委員長 川崎 潤司
- 執行委員 成田 芳樹
- 田辺 敏晴
- 山田 邦彦
- 松枝 靖孝
- 代表 澤田 宏之
- 監事 北藤 紘樹



第35回 広尾町農協酪農部会 定期総会

4月6日、第35回広尾町農協酪農部会定期総会が開催され、成田部会長の開会挨拶後、来賓の鯖江組合長から祝辞を賜り議事に入りました。今回の定期総会では、出席者へ消費拡大に向けた取り組みの一例として牛乳の他に、チーズなどの乳製品を配布しました。

議案では、令和7年度事業報告・収支決算、令和8年度事業計画・収支予算(案)について事務局から説明され、生乳生産基盤の維持への取り組み・牛乳乳製品の消費拡大の取り組みなど、提出されたすべての議案が承認されました。

定期総会終了後には、来賓の鯖江組合長と地球温暖化要因の一つである温室効果ガスの削減に向けた意見交換が行われました。



J Aひろお青年部 第48回 定期総会開催

2月25日、第48回J Aひろお青年部定期総会が書面決議により開催されました。

議案については、令和7年度事業報告ならびに収支決算、令和8年度事業計画ならびに収支予算(案)について提起され、事業計画では徐角作業や視察研修を継続し、各種団体や部会との交流事業を実施することで承認されました。

提出された議案は全て可決承認され、役員改選では山川高史氏が部長に再任されました。

なお、新役員は次のとおりです。

- 部長 山川 高史
- 副部長 目黒 大地
- 理事 重泉 有生
- 監事 松枝 宏敏



第1回 組合員学習会 開催

4月13日、広尾町農村環境改善センター図書室で第1回組合員学習会が開催され、十勝農業改良普及センター十勝南部支所曾根氏の紹介により世界的グローバルバイオ企業「ラレマンドバイオテック(株)」からフランク・クーシェンマイスター博士を講師に迎え、「気象変動に対応した粗飼料づくり」をテーマに行われました。

近年においては急激な温暖化等の影響により融雪時期が年々早くなっており、年間の降水量も不安定な年が続いているとのことであり、圃場作業・堆肥散布作業・収穫作業の開始時期が早まり、牧草生育状況においても生育期間の長期化が起きているとの説明がありました。

それにより、温暖化の長期化や降雨時期の不安定化に起因する牧草の生育期間の長期化へ対応した草種・管理方法・収穫作業方法の選定が求められるとのことでした。

道内においては、植生の変化からチモシ一種だけではなくオーチャード種やメドウフェスク種等の暑さに対応した品種を選定する他に、それらの品種を混播して播種を行うことで、雑草等を抑制しつつ高品質な粗飼料の確保に繋がるということです。



← JAひろお公式HP内「組合員情報」QRコード

乳牛体格審査 結果報告(3月審査)

令和8年3月5日、6日の2日間にわたり、乳牛体格審査が行われました。審査員は北海道ホルスタイン農業協同組合審査部 部長 稲山智明氏が務め、牛群審査並びに体型調査合わせて107頭が受審しました。

今回の審査では、山口潤一牧場より3頭がエクセレント(90点以上)を獲得しました。大変おめでとうございます。

また、そのほかの牧場においても85点以上を多数獲得しております。

お忙しい中、体型調査にご協力いただきました組合員の皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。

生産者	名号	点数
山口 潤一	シエロウン リスター ソロモン スター	90点 (2E)
〃	コルンダイク ローソ リテイ キツク	90点
〃	アーリキヤット ソ ロモン ハツピイ	90点

定年退職者挨拶



宝泉 新

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。農作業にお忙しい日々をお過ごしのことと存じ、心より敬意を表します。

さて、私事ですが去る3月31日をもちまして定年退職致しました。

平成元年に入組以来、長きにわたり農協の一員として勤務させて頂き、無事定年を迎えられましたのも、ひとえに組合員の皆様、地域の皆様、そして職員の皆様の温かいご支援とご厚情の賜物と、心より深く感謝申し上げます。

職員生活を振り返りますと、これまでの年月は決して平坦な道程ではなく、困難に直面することが多々ありましたが、現場で農業に真摯に向き合う組合員の皆様の姿に励まされ、共に汗を流し支え合った同僚の存在に助けられながら、一つひとつの業務

に取り組んで参りました。

業務を通じて多くの事を経験し、多くの方々と出会えたことは私にとってかけがえのない財産です。

皆様から頂きました温かいお言葉や励ましは、仕事に対する大きな原動力となり、今日まで歩み続ける支えとなりました。また、地域の方々とのふれあいの中で多くのことを学び、豊かな自然の中で仕事が出来たことで辛い事にも耐えられる精神力が養われたものと思います。

とりわけ、外勤の折に車窓から望む雄大な日高の山並みが心に勇気を与えてくれました。

私自身、未熟な部分や至らない点があったことで、ご迷惑をおかけしたところと感じているところがございますが、寛大なご理解とご指導を賜りましたことに改めて御礼申し上げます。

4月からは、再雇用という形で引き続き地域農業の発展に微力ながら尽くして参りますので、変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びになりますが、これまでお世話になりましたすべての皆様に深く御礼申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、略儀ながら退職のご挨拶と致します。誠にありがとうございました。

粗飼料栽培ガイドに係る組合員説明会

3月30日、広尾町農村環境改善センターで粗飼料栽培ガイドに係る組合員説明会を開催しました。

今回の説明会は、広尾町圃場管理実践チームが作成した粗飼料栽培ガイドの内容について、「夏枯れから広尾町の草地を守る管理ポイント」を中心とし、十勝農業改良普及センター・十勝南部支所 地域係長 曾根保尚氏、住野 麻子氏を講師に招き、組合員9名が参加し行いました。

説明会では、昨年、猛暑と降雨の不足により、暑さに弱いチモシーが深刻なダメージを受けたことを課題として、チモシーは夜間の気温が高いと呼吸が激しくなり、蓄えたエネルギーを使い果たして根がダメージを受けたことや、広尾町の年平均気温の推移が、すでにチモシーの最適気温を超えており、チモシーの栽培を今後も続ける場合は、よりシビアな品種の選定と管理が必要となると説明がありました。

また、草種の選定としては、暑さと乾燥に強いオーチャードグラスを主体とした草地が今後の作付けに有効であり、町内の



栽培事例も交えながら説明がありました。

説明会に参加した組合員からは、草種の選定や追播などについて質問や活発な意見が出され、今後の草地管理に役立つ説明会となりました。

人事異動一覧表

○令和8年4月1日付け 辞令発令職員（総合職）

氏名	異動・昇格前 所属部署	異動・昇格後 配属部署
阿部 昌幸	営農事業部長	購買事業部長
谷 尚弘	管理部 総務課長 兼コンプライアンス対策推進室員	営農事業部長
外崎 陽	購買事業部長 兼生産資材課長	生産資材課長
芳賀 基浩	営農事業部 農業支援課長	管理部 総務課長 兼コンプライアンス対策推進室員
木内 亮汰	営農事業部 農業支援課長補佐	営農事業部 農業支援課長
川口 淳	営農事業部 営農販売課長補佐	営農事業部 営農販売課 調査役
西山 樹蘭	営農事業部 営農販売課 係	営農事業部 営農販売課 主任
加藤 雄大	準職員 金融部 金融共済課 共済係	正職員に登用する 金融部 金融共済課 共済係

○令和8年4月1日付け 辞令発令職員（一般職）

氏名	異動・昇格前 所属部署	異動・昇格後 配属部署
八重樫 美雪	管理部 総務課 係	金融部 金融共済課 係
柳 平涼子	金融部 金融共済課 係	管理部 総務課 係
船田 雄貴	準職員 購買事業部 燃料施設課 広尾給油所 係	正職員に登用する 購買事業部 燃料施設課 広尾給油所 係

○令和8年4月1日付け 辞令発令職員（技能職）

氏名	異動・昇格前 所属部署	異動・昇格後 配属部署
鶴澤 亮輔	購買事業部 燃料施設課 車両整備工場 係	購買事業部 燃料施設課 車両整備工場長補佐
山岸 諒司	準職員 購買事業部 燃料施設課 車両整備工場係	正職員に登用する 購買事業部 燃料施設課 車両整備工場係

○令和8年3月31日付け退職及び令和8年4月1日付け再雇用

氏名	退職理由	異動・昇格後 配属部署
宝泉 新	定年退職	総合審査室長 兼コンプライアンス対策推進室長補佐

○令和8年3月31日付け退職

氏名	所属部署	退職理由
奥村 有沙	金融部 金融共済課 係	依願退職

○令和8年4月30日付け退職

氏名	所属部署	退職理由
外崎 陽	生産資材課長	依願退職
大平 瑞希	営農事業部 農業振興課 係	依願退職

○令和8年5月1日付け 辞令発令職員（総合職）

氏名	異動・昇格前 所属部署	異動・昇格後 配属部署
阿部 昌幸	購買事業部長	購買事業部長 兼生産資材課長

乾乳牛と哺育牛の暑熱対策

本格的な暑熱対策の開始時期は、過去5年間の温湿度の推移と牛のようすを考慮すると、5月中旬頃と想定します。搾乳牛のみならず、乾乳牛や哺育牛にも対策することが利益につながる事がわかってきました。

1. 乾乳牛と子牛の暑熱対策

乾乳牛や哺育牛の暑熱対策は、換気の改善と十分な飲水量の確保が基本です。

乾乳牛の暑熱対策が必要な理由

① 分娩後の乳量差が大きい
 暑熱時(対策なし) vs 暑熱時(対策あり)
 風速 3m/秒 → 乳量の差 +5kg/日
 対策なし 対策あり
 分娩後の乳量 最大限発揮

② 次世代の生産性にも影響
 乳量ポテンシャルを最大限発揮 → 後継牛の能力低下を防ぐ
 換気扇に投資しても乳量低下が軽減されるため早期の回収可能性大

換気優先のシンプルな暑熱対策

子牛の暑熱対策が必要な理由と対策

① 増体量の違い
 暑熱ストレス下 vs 暑熱対策時
 健康な成長を促進

② 風速3m/秒の風
 ホコリの巻き上げりに注意

③ 哺育牛には水を増量
 夏には水を3~4ℓ/日必要としている
 3~4ℓ 夏場の水分補給

2. 『送風』だけでは不十分！『換気』が必要な理由と手法

誤解: 『送風』だけでOK?
 →ただ風を動かすだけ

熱い空気、湿度、病原菌が滞留
 『同じ空気』を循環させている

正解: NO! 『換気』が必要
 新鮮な空気を取り込み、熱・湿気を排出

・酸素供給
 ・有害ガス(アンモニアなど)を除去
 ・病原菌(肺炎原因菌など)減少

目標: 夏場は1分間に1回、60回/時(1回/分)
 カーフハッチの下を持ち上げて通気を確保
 カーフハッチに遮光シートの貼付も効果あり

具体的な手法

(可能な限り)壁面開口部拡大
 (可能な限り)壁面開口部拡大

強制換気: 空気の流れを制御
 ・空気の流れと風速コントロール
 ・夏は壁面も開放して換気量を確保
 ・屋根の遮光と断熱を強化

ご不明な点は、農業改良普及センター十勝南部支所までお問い合わせください。

【電話番号: 01558-6-2055】

十勝農業改良普及センターのホームページで十勝管内の技術情報をチェック!!



ここまでできるガガイモ対策について

サイレージ用とうもろこし圃場で多く発生しているガガイモの再発対策は「徐々に根を弱らせる」ことがポイントです。複数の方法で根気強く取り組むことで被害を最小限に抑えることができます。

・ガガイモ発生による収穫被害が見込まれる圃場はガガイモの根を弱らせるために「特別な防除」と「根の切断」、「冬の凍結」、「外周からの侵入防止対策」を行います。

1. 生育期間と収穫後の「特別な防除」

ガガイモは「種」と「越冬した根」の両方で増加します。圃場内部まですでに侵入している場合は茎葉散布を2回行い、収穫後に再発したガガイモに茎葉散布を1回行います。

ガガイモ	5月下旬	6月			7月上旬	収穫後
根 (5cm程度でも出芽できる)	萌芽	萌芽	萌芽	巻き付き	根切断	収穫可能レベルまでガガイモを弱らせる! (つるが細く短くなる) 6月下旬まで発芽する。 発生率で臨機応変に。
種		発芽			← 早めに高く収穫。 (ガガイモの葉を残し再生を促す)	

サイレージ用とうもろこし: 3葉期, 7葉期

8/28 除草剤散布後のほ場

①スプレーヤー防除

②ドローン防除(選択)

③除草剤散布

1回散布

2回散布

1回目(スプレーヤー散布)	2回目(ドローン散布)
アルファード液剤(150ml) +ゲザプリムFL(100ml)※1	ブルーシアFL (50ml)※2

※1 土壌処理効果により一定期間、種子の発芽を阻害。
 ※2 ガガイモ発生が多いほ場の場合2回目の散布も選択肢。

2. 収穫後に「根を切断」除草剤散布後10日以内。

サブソイラー → プラウ → チゼルプラウ or デスク

3. 地表近くで「冬に凍結」させる。(土壌凍結が深い年ほど効果大きい)

4. 「外周からの侵入防止」。道路方面はオフセットシュレッダーや刈払い(農薬使用×)。

圃場内部は外周に専用通路を作り、数回除草剤散布。

ご不明な点は、農業改良普及センター十勝南部支所までお問い合わせください。

【電話番号: 01558-6-2055】

十勝農業改良普及センターのホームページで十勝管内の技術情報をチェック!!



第2回 理事会

開催日時 令和8年3月30日(月) 13時30分
開催場所 広尾町農村環境改善センター 2階 視聴覚研修室

議案

- 第1号 第4四半期自己監査(決算監査)の結果について
- 第2号 第78回通常総会の招集及び付議すべき議案並びに総会参考資料について
- 第3号 令和7年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、附属明細書、部門別損益計算書及び注記表の承認について
- 第4号 不良債権の処理方針について
- 第5号 営農貯金(自賄貯金)の積立実施について
- 第6号 子会社の令和7年度収支決算報告及び令和8年度事業計画(案)について

協議事項

- 1. 運営懇談会の懇談事項について

報告事項

- 1. 内部監査の結果について
- 2. 十勝電算システムの変更について
- 3. 本所の営業時間外の電話対応について
- 4. 配置薬推進員の交代について
- 5. 関連会社の令和7年度収支決算報告について
- 6. 乳用牛登録料金の改定について
- 7. 令和7年産規格外小麦の精算について
- 8. 生乳生産動向について
- 9. 広尾町圃場管理指導チームの名称変更について
- 10. 令和8年4月~6月期配合飼料(系統)の価格改定について
- 11. 石油類価格の改定について
- 12. 人事異動及び職員の退職について

第13回 理事会

開催日時 令和8年2月25日(水) 13時00分
開催場所 広尾町農村環境改善センター 2階 視聴覚研修室

議案

- 第1号 人事労務基本方針の策定について
- 第2号 規程類の一部変更について
- 第3号 令和8年度信用事業における信用供与等の最高限度額の決定について
- 第4号 令和8年度大口の信用供与等の決定について
- 第5号 令和8年度組合員の階層区分の設定について
- 第6号 令和8年度組合員勘定取引における貸越限度及び供給限度額の設定について
- 第7号 令和8年度信用供与等の特認額の設定について
- 第8号 理事の利益相反取引に対する包括事前承認について
- 第9号 令和8年度経営定期点検実施計画について
- 第10号 組合員の資格変動について
- 第11号 出資金の払い戻しについて
- 第12号 令和8年度の余裕金運用について
- 第13号 令和8年度貸出金利率の最高限度の決定について
- 第14号 子会社の令和8年度営農計画(変更)について
- 第15号 子会社の固定資産の取得について
- 第16号 子会社のリース事業申込みについて
- 第17号 令和8年度暑熱対策事業実施要領(案)について
- 第18号 令和8年度JA草地整備助成事業実施要領(案)について
- 第19号 各種資金の貸付について
- 第20号 令和7年度広尾町農業振興共助会の審査内容について
- 第21号 令和8年度畑作支援対策事業(案)について
- 第22号 令和8年度北海道酪農体質強化対策事業に係る実施計画(案)について
- 第23号 令和8年度家畜防疫対策事業実施要領(案)について

第24号 広尾町家畜特定疾病対策互助基金の取り崩しに伴う賦課金の徴収について

協議事項

- 1. 運営懇談会の開催(案)について
- 2. 令和8年度事業計画・収支計画(案)について
- 3. 第12次広尾町農業振興計画及び農協経営中期計画(案)について
- 4. 食料安全保障の強化と持続的な北海道酪農・畜産の確立に関する組織討議について

報告事項

- 1. 役員報酬等審議委員会の答申について
- 2. 中期収支シミュレーションについて
- 3. 令和7年度重点取組事項の達成状況について
- 4. 令和7年度固定資産の取得及び処分実績について
- 5. 組合員の1月組合員勘定取引実績について
- 6. 1月末経営定期点検の結果について
- 7. 組合員の加入及び脱退について
- 8. JAバンク基本方針の変更について
- 9. JAバンクの内部管理態勢構築にかかる指針の変更について
- 10. 組勤及び営農貯金適用利率について
- 11. 営農貯金優遇定期積金・定期貯金の取扱いについて
- 12. 子会社の決算に係る会計処理について
- 13. 令和8年度重点管理先組合員の営農計画について
- 14. 令和7年度てん菜代金の精算について
- 15. 令和7年度北海道酪農体質強化対策事業にかかる実績見込みについて
- 16. 生乳生産動向について
- 17. 石油類価格の改定について

5月 今月のあなたの運勢 モナ・カサンドラ

牡羊座 3/21~4/19



全体運 遊びに行くのに良いときです。時間をやり繰りして余暇を多めにつくると楽しめやす。効率もアップして一石二鳥

健康運 目の健康に気を使って。歯磨きも丁寧に

幸運の食べ物 新ジャガイモ

牡牛座 4/20~5/20



全体運 上昇気流に乗っています。前向きな気持ちでいろいろなことに挑戦を。面白い収穫があるはず。買い物がお勧め

健康運 朝の散歩がお勧め。ゆっくり深呼吸するのも◎

幸運の食べ物 ウメ

双子座 5/21~6/21



全体運 一歩先を見て行動を。現状にとらわれ過ぎないのが成功のポイントです。おしゃべりに気を使うと運気が上昇します

健康運 おしゃべりでストレス発散。友人とのスポーツも◎

幸運の食べ物 ソラマメ

蟹座 6/22~7/22



全体運 会話の中から新たなプランが生まれてきそう。できるだけたくさんの人と触れ合う心がけて。趣味の集まりが吉

健康運 運動不足に注意。ダンスなどで楽しく体を動かして

幸運の食べ物 コゴモ

獅子座 7/23~8/22



全体運 頭の痛い問題も起こりそうですが向き合ってください。逃げない姿勢が好展開をもたらします。動く前に情報収集を

健康運 持久力アップの運動がお勧め。シェイプアップも◎

幸運の食べ物 ニンニク

乙女座 8/23~9/22



全体運 好調運。セミナー参加や旅行など見聞が広がる行動にツキがあります。注目を浴びるので周囲の目も意識して

健康運 血行を良くして凝りやむくみを遠ざけましょう

幸運の食べ物 新ゴボウ

天秤座 9/23~10/23



全体運 後回しになっていたことを一気に片付けてしましましょう。心配事をなくせば運気がアップ!旅行は遠出がお勧め

健康運 すり傷やかぶれに気を付けて。虫よけ対策を

幸運の食べ物 キクラゲ

蠍座 10/24~11/22



全体運 気になることが多く右往左往しがち。落ち着いて効率良く動くよう心がけましょう。人の手を借りることも考えて

健康運 サプリや薬は飲み過ぎないように。用法・用量が大事

幸運の食べ物 ルッコラ

射手座 11/23~12/21



全体運 先を急がず腰を据えて。安全策で回り道した方が早くゴールできます。丁寧な作業は好感度も上げてくれます

健康運 筋力アップなど少しハードなトレーニングもOK

幸運の食べ物 ニラ

山羊座 12/22~1/19



全体運 ドキリとするようなことも丸く収まります。ポジティブ思考でいきましょう。遊びに行くのは大賛成。華やかな場所が吉

健康運 気にし過ぎは禁物。胃に優しいものを食べて

幸運の食べ物 さんしょう

水瓶座 1/20~2/18



全体運 停滞モードは次第に回復。下旬は勢いがあります。目立たず準備を進めて一気に打って出しましょう。めりはりが大切

健康運 パズルやクイズで脳トレを。認知症予防にも

幸運の食べ物 グレソソ

魚座 2/19~3/20



全体運 良好運ですが後半は乱れがち。正確さが必要なことは早めに済ませてしましましょう。前半は旅行も楽しめやす

健康運 新鮮な野菜や果物をたくさん食べてパワーアップ

幸運の食べ物 ナツミカン

第1回 理事会

開催日時 令和8年3月19日(木) 13時30分
開催場所 広尾町農村環境改善センター 2階 視聴覚研修室

議案

- 第1号 学識経験理事候補者の選出について
- 第2号 就業規則第25条6項の規定に基づく職員として雇用の継続について
- 第3号 規程類の一部変更について
- 第4号 令和8年度コンプライアンス・プログラムの取組計画について
- 第5号 令和7年度自己査定の結果について
- 第6号 目的積立金の取り崩しについて
- 第7号 令和7年度収支決算及び剰余金処分(案)について
- 第8号 組合員の資格審査について
- 第9号 各種資金の貸付について
- 第10号 補助付きリース事業について
- 第11号 信用供与額等の特認額の変更について

協議事項

- 1. 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業確立に関する組織討議について

報告事項

- 1. 要領等の一部変更について

- 2. 令和7年度内部監査の実績について
- 3. 内部監査の結果について
- 4. 組合員の2月末組合員勘定取引実績について
- 5. 理事との利益相反取引に係る報告について(包括事前承認分)
- 6. 令和7年度事務指導計画の実績報告及び令和8年度事務指導計画の設定について
- 7. 令和7年度コンプライアンス・プログラムの取組報告について
- 8. 2月末経営定期点検の結果について
- 9. 組合員の加入について
- 10. 令和7年度相談・苦情等対応状況について(下半期)
- 11. 外国人技能実習生の受け入れ状況について
- 12. 資金の取り下げについて
- 13. 各種資金の貸付状況について
- 14. 大雪による被害状況について
- 15. 令和7年度北海道酪農体質強化対策事業の実績について
- 16. 生乳生産動向について
- 17. 石油類価格の改定について
- 18. GHG(温室効果ガス)削減に向けた取り組みについて



法定点検 忘れていませんか？

車輛には法律で定められた点検（法定点検）があります。
定期的な点検で故障や事故を防ぎ、安心して使用できます！

- 軽自動車・乗用車・トラック・農業機械まで対応！
- 出張修理も行っています！



 **JAひろお車輛整備工場**
TEL01558-5-2331・FAX01558-5-2332

★お気軽にお問い合わせください★

エアコン 点検実施中!

夏が来る前にしっかり点検!



JAひろお車輛整備工場
TEL:01558-5-2331・FAX01558-5-2332



広尾警察署からのお知らせ



～安全・安心な暮らしのために～

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

悪質商法の被害にあわないためのポイント

「悪質業者は、う、そ、つ、き！」

- 【う】 うまい話を信用しない！**
～うまい話、絶対にもうかる話には、必ず大きな落とし穴～
- 【そ】 そうだんする！**
～ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を～
- 【つ】 つられて返事をしない！すぐに契約しない！**
～悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます～
- 【き】 きっぱり！はっきり！断る！**
～あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！～



～自転車は 免許がなくても ドライバー～

自転車の安全利用の促進

● 交通ルール・マナーを守る

(1) 令和8年4月1日から自転車にも交通反則通告制度が適用されました。

【交通反則通告制度とは】

「反則行為」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符（反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面）が交付され、反則金の納付が通告されます。
通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へ移行せず、起訴されない（いわゆる「前科」もつかない）制度をいいます。

北海道において、令和6年中に発生した自転車乗車中の人身交通事故のうち、約6割に自転車側にも法令違反がありました。

自転車は幅広い世代で利用される手軽な乗り物ですが、自転車も車両の仲間です。

交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。

信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールをしっかり守り、交通事故防止に努めましょう。

「自転車ポータルサイト」

自転車の交通ルールや新しい制度について、動画などで分かりやすくまとめたサイトです。

【掲載内容例】

- ・ 自転車への交通反則通告制度（青切符）適用に関する動画
- ・ 自転車の基本的な交通ルールに関する動画



警察庁「自転車ポータルサイト」に移行します

(2) ヘルメット着用促進

頭部の損傷は致命傷となり、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

(3) 知っていますか？自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為（危険行為）を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます。

【 広尾警察署 (☎01558-2-0110) 】